

第9回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成17年12月26日(月)

午後1時30分

場 所：清浄園

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 第7回委員会会議録について

(2) 広域連合議会全員協議会における質疑・意見・・・・・・・・(別紙1)

(3) 自治会・区長会説明の概要と質疑・意見・・・・・・・・(別紙2)

(4) ごみ問題講演会における意見について・・・・・・・・(別紙3)

4 議題

(1) 現地調査の結果と建設可能区域の評価・・・・・・・・(資料1)

(2) 候補地評価項目の具体的な評価基準について・・・・・・・・(資料2)

(3) 今後の委員会について・・・・・・・・(資料3)

5 その他

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成17年12月26日

選出	市町村	氏名	備考
住民代表者 (8人)	上田市	栗田 高子	住民代表
	東御市	宮原 則子	"
	丸子町	上沢 恵人	"
	長和町 (旧長門町)	高角 秀	"
	真田町	若林 政夫	"
	武石村	釜井 善男	"
	長和町 (旧和田村)	樋口 勲	"
	青木村	小山 敏子	"
学識経験者 (2人)	上田市	木口 憲爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
	上田市	表 秀孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上田市	川上 清	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上田市	外山 愷	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上田市	南波 清吾	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東御市	柳澤 旨賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	丸子町	片桐 ひさ久	広域連合議会 総務委員会副委員長 (丸子町議会議長)

*委嘱期間：平成17年5月から平成18年3月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英 隆
上田市役所 廃棄物対策課	課 長	田 中 行 房
東御市役所 市民課	課 長	大 村 興 敬
丸子町役場 生活課	課 長	新 井 忠 雄
真田町役場 観光商工課	課 長	滝 沢 徹 雄
武石村役場 建設環境課	課 長	掛 川 兼 司
青木村役場 住民福祉課	課 長	中 澤 知賀雄
長和町役場 町民課	課 長	小宮山 正 幸
上田地域広域連合事務局	事務局長	市 村 良 夫
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮 澤 俊 文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩 入 学

コンサルタント

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井 土 將 博
	環境施設部 主任技師	荻 山 徹

(2) 広域連合議会全員協議会における質疑・意見の概要

開催日 平成17年10月28日(金)

質疑・意見	回答
建設可能エリアを21に分けてあるがこの中に基準点を設けてエリアを評価したか。	特に基準点のようなものは設けずにエリア全体を評価した。 ただし省エネルギーの視点での評価においてはエリア同士の距離を測るため便宜的に測定点を設定した。
交付金制度の概要はどのような内容か。	交付金制度の特徴は循環型社会形成地域推進計画を広域的な視点で策定し、それに基つき施設整備をするに当たって交付金を国が出す仕組みである。 詳細については資料を改めてお送りしたい。 内容としては、補助率が1/4から1/3に引き上げられ、焼却施設は熱利用できる施設としなければならないなどの点がある。
最終的に1箇所絞り込むというように形で議論を進めているか、あるいは数箇所ということになるのか。	できるだけ絞り込みたいとしているが、どのような形にするかは、今後の話し合いの中で決めることとなる。
8番と11番のエリアに二重丸が多いようだがそのような方向に進むのか。	今後は、エリアを除外していく形ではなく、図面でピンク色になっている部分を絞り込む形としていきたい。
除外地域を設定して絞り込む方法については長野広域連合でも行っているがそのほかの地域でも実施しているのか。	地理情報システムを活用する方法は多くあるものと思う。 このほかにも、地域によって手法は若干違っている。
堆肥化施設はどうするのか、生ごみまで燃やしてしまうということなのか。	現在は、資源循環型施設を検討しているところであり、生ごみの資源化についてもまた検討する必要はあるものと考えている。
生ごみも減らす方策を取らなければ、結局焼却となってしまう。	現在市民レベルでボランティアの皆さんに協力していただき、家庭で出来る堆肥化などを進めている。ごみを出来るだけ出さない努力が重要であると考えている。

<p>家庭での堆肥化だけではなく施設も造るべきであると考え。意見として聞いておいてもらいたい。</p>	
<p>地域の同意が最重要であると考えがその点の考えはどうか。</p>	<p>地域の同意を得ることは大変重要と考えている。そのことを踏まえて情報公開を十分にしていきたいと考えている。</p>
<p>焼却炉は大量の水を必要とするが、これまでの条件には水の確保が含まれていないようだがどのように考えるのか。</p>	<p>水の確保については重要な条件であると考えている。今後、候補地を選定する上での条件となる。</p>
<p>意見として、候補地が絞り込まれたとき、反対運動でだめにならないよう十分な説明をしながら進めていただきたい。</p>	

(3) 自治会・区長会説明の概要と質疑・意見

1 自治会長会・区長会

資源循環型施設候補地選定委員会経過説明実施概要

日時・場所	対象	質疑概要
17.11.11(金) 午後 2:00 上田市役所 2 階会議室	上田市自治会連合 会役員会 17 人	・今後いつごろまでに最終的な候補地絞込みを行う 予定となるのか。(現時点では未定) ・上田市に可能区域が集中しているように感じるが 対象は広域全体としているのか。(広域全体を対 象としている。)
17.11.22(火) 午後 3:00 丸子町ふれあ いステーショ ン会議室	丸子町区長会総会 50 人 (理事者含む)	質疑特になし
17.12.2(金) 午後 2:30 東御市中央公 民館講堂	東御市区長会総会 71 人 理事者含めて 合計約 100 人	質疑特になし
17.12.9(金) 午後 3:30 真田町役場大 会議室	真田町区長会総会 40 人 理事者含めて 合計 57 人	質疑特になし

2 説明事項

1 上田地域広域連合ごみ処理広域化計画

2 広域連合のごみ処理の状況

3 資源循環型施設候補地選定委員会

(1) 委員会の進め方

(2) 委員会開催経過

(3) 今後の進め方

添付図面：建設可能地域図、建設可能区域抽出図

3 その他

17.11.25 上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会(委員 5人)

同様の資料で経過説明実施

(4) ごみ問題講演会における意見について

講演会アンケート集計結果

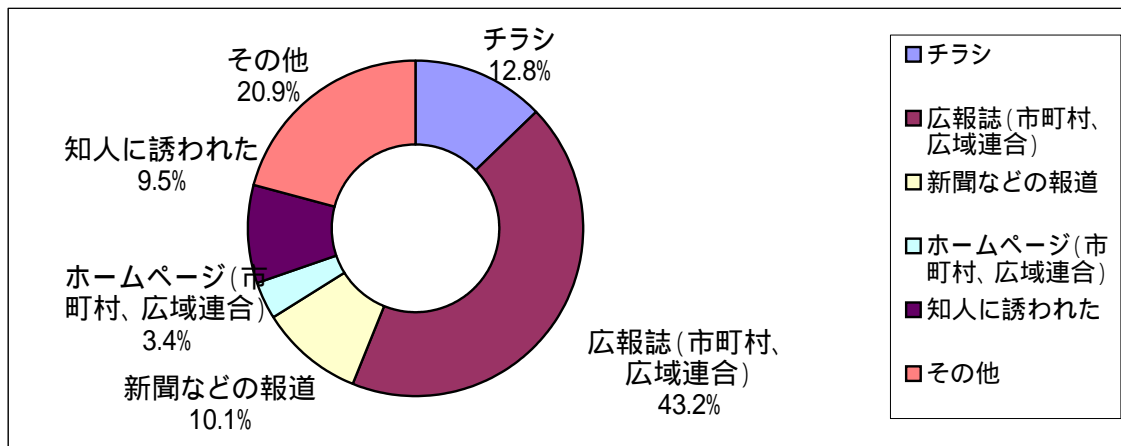
開催日：平成17年12月12日(月) 午後1時30分から4時00分まで

開催場所：上田創造館 文化ホール

(プログラム・アンケート配付：245枚、回収：131枚、回収率：53.5%) 自治会長：28人(上田市)

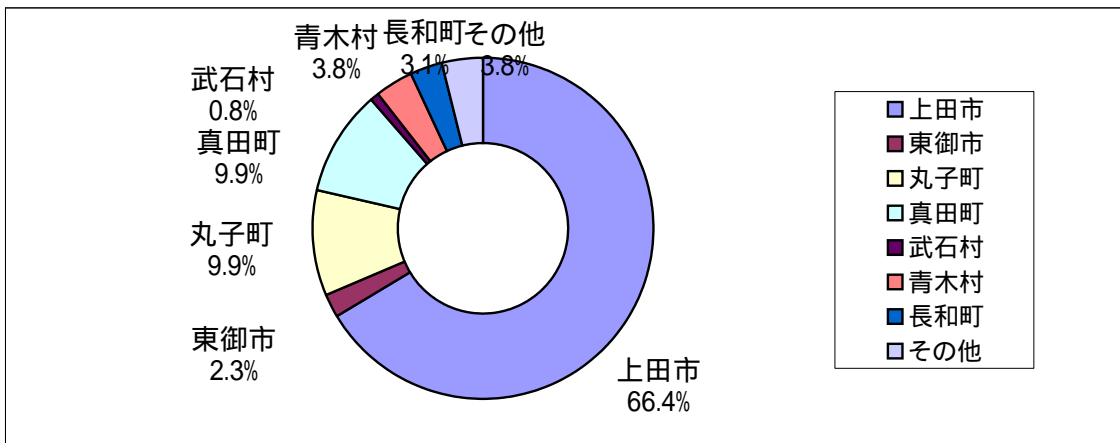
Q1 本日の講演会をどのように知りましたか(複数回答：回答数 148人)

	人数	(%)
1 チラシ	19人	12.8
2 広報誌(市町村、広域連合)	64人	43.2
3 新聞などの報道	15人	10.1
4 ホームページ(市町村、広域連合)	5人	3.4
5 知人に誘われた	14人	9.5
6 その他	31人	20.9



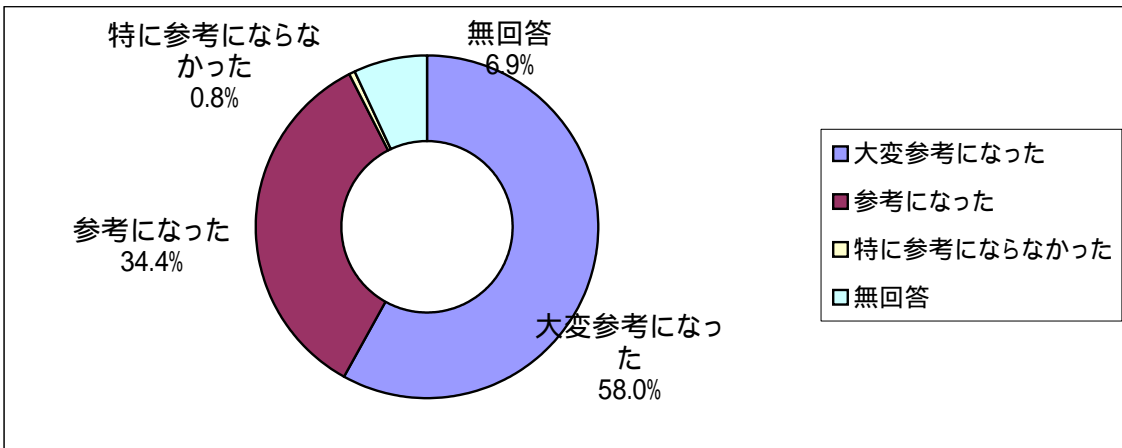
Q2 お住まいはどちらですか(回答数 131人)

	人数	(%)
1 上田市	87人	66.4
2 東御市	3人	2.3
3 丸子町	13人	9.9
4 真田町	13人	9.9
5 武石村	1人	0.8
6 青木村	5人	3.8
7 長和町	4人	3.1
8 その他(長野市 2人、佐久市 1人、佐久穂町 2人)	5人	3.8
計	131人	



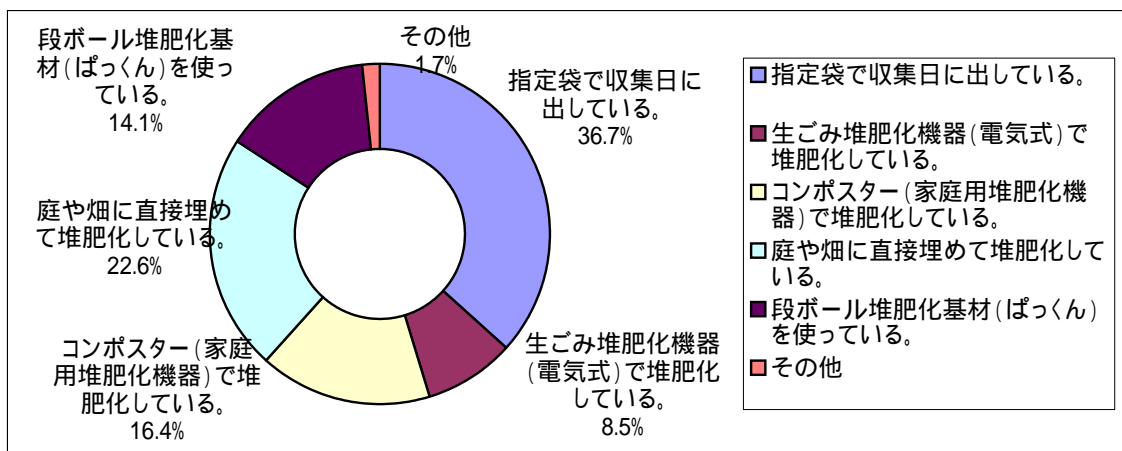
Q3 講演会の内容について(回答数 131人)

		(%)
1 大変参考になった	76人	58.0
2 参考になった	45人	34.4
3 特に参考にならなかった	1人	0.8
4 無回答	9人	6.9



Q4 お宅では、生ごみをどのように処理していますか。(複数回答:回答数 177人)

		(%)
1 指定袋で収集日に出している。	65人	36.7
2 生ごみ堆肥化機器(電気式)で堆肥化している。	15人	8.5
3 コンポスター(家庭用堆肥化機器)で堆肥化している。	29人	16.4
4 庭や畑に直接埋めて堆肥化している。	40人	22.6
5 段ボール堆肥化基材(ぱっくん)を使っている。	25人	14.1
6 その他	3人	1.7



Q5 本日の感想、ご意見など(資源循環型施設に関するもの)

- (8)
 - ・ 講演会の内容はもう少し専門的にして欲しい。質疑応答の時間が欲しい。
- (16)
 - ・ ごみの問題は私達が真剣に考えなければならない。
- (21)
 - ・ 資源循環型施設の建設については、良い面をたくさん出すように。
- (25)
 - ・ 資源循環型施設についてはHPが1回遅れなので最新にして。
- (40)
 - ・ 資源循環型施設 分散処理、人の集まる所、見える場所。
- (46)
 - ・ 講演会の宣伝が少ない。
 - ・ 施設建設についてもこのように進んで欲しくない。
- (53)
 - ・ 資源循環型施設の情報公開していることは良い。
- (90)
 - ・ 施設建設の地元合意を保つこと。大変なことです。
- (110)
 - ・ 多額のお金を使って施設建設しようとしているが、ごみ減量されているのに現状ではだめか？
- (116)
 - ・ 資源循環型施設については、大変な作業ですが是非市民が納得がいく決定をお願いしたい。

(1)現地調査の結果と建設可能区域の評価

資料 1	H17.12.26
第9回資源循環型施設建設候補地選定委員会	

建設可能区域の状況一覧(その1)

地点	項目	建設可能区域内の土地利用、地形 (植生、民家の状況) (平坦、傾斜地、段丘)	建設可能区域周辺の土地利用 (構造物の分布状況)	アクセス道路の状況 (幅員、民家等の張付状況)	放流河川の状況 (幅員、護岸の状況)	その他 (特記事項)	建設可能区域の評価	候補地立地の可能性
1		<ul style="list-style-type: none"> 県住宅供給公社所有地。 平坦。 かつては一部河川敷であった。 新幹線のトンネル工事のずりて埋め立てられた土地である。 敷地の上空を高圧線が通過している。 	<ul style="list-style-type: none"> 東側には、工場が隣接し、住宅がある。 西側に公共下水道のポンプ場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道18号がアクセス道路となる。 国道18号は車両の通行が多い。 18号からの進入道路は未整備の箇所がある。 一部民家、市営住宅が接している。 	<ul style="list-style-type: none"> 千曲川が放流河川となる。 公共下水道あり。 			
2		<ul style="list-style-type: none"> 南向きの傾斜地。 りんご、柿、栗、ぶどうなどの果樹畑がある。 雑木林があり、住宅も点在しているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 養豚団地がある。 南側に住宅があり、バイパス南側は市街地が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 18号バイパスがアクセス道路となり、バイパスからの侵入路は勾配がきつく、広い道路はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川は無い。 隣接する住宅までは公共下水道がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜地が多い アクセス道路の確保が困難 	x	
3		<ul style="list-style-type: none"> 平坦な土地 公設民営の卸団地移転計画地として造成された公有地。 敷地は2段になっており、上段が広い。 上段は、一部高速道トンネルのずりを盛土してある。 産業団地として売却の方針が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 川東農産物総合出荷場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道浅間サンラインがアクセス道路となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 神川が放流河川となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等は発掘調査済みである。 		
4		<ul style="list-style-type: none"> 国道144号両側は、なだらかな勾配があるが比較的平坦な土地。 畑、水田となっている。 民家、公共施設、工場が点在する。 県道真田東部線両側は山林で傾斜地。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の保養施設や公共施設がある。 工場や病院等がある。 上田市の石舟浄水場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道144号または県道真田東部線がアクセス道路となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 神川が放流河川となる。 一部公共下水道あり。 			

建設可能区域の状況一覧(その2)

地点	項目	建設可能区域内の土地利用、地形 (植生、民家の状況) (平坦、傾斜地、段丘)	建設可能区域周辺の土地利用 (構造物の分布状況)	アクセス道路の状況 (幅員、民家等の張付状況)	放流河川の状況 (幅員、護岸の状況)	その他 (特記事項)	建設可能区域の評価	候補地立地の可能性
5		・傾斜地が多い ・変電施設周辺の土地。主に雑木林。 ・現在は耕作していない畑などがある。	・下流側に住宅がある。	・真田東部線(旧菅平有料道路)がアクセス道路となる。 ・真田東部線は縦断勾配が比較的急で、大型車等の走行が多い。	・南側は矢沢川を通過して神川が放流河川となる。	・変電所周辺は中部電力所有地。	・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難	×
6		・傾斜地が多い ・山林、一部畑がある。 ・岩清水、矢沢の集落が隣接している。	・下流側に民家がある。 ・コンクリート工場がある。	・真田東部線(旧菅平有料道路)がアクセス道路となる。 ・真田東部線は縦断勾配が比較的急で、大型車等の走行が多い。	・南側は矢沢川を通過して神川が放流河川となる。		・傾斜地が多い。	
7		・棚田があり、棚田百選に選ばれている。 ・周囲は荒地、植林、広葉樹林。	・山林となっている。 ・住宅が南側に隣接している。 ・上流に市民の森公園がある。	・真田東部線(旧菅平有料道路)がアクセス道路となる。 ・真田東部線は縦断勾配が比較的急で、大型車等の走行が多い。	・北側は行沢川、南側は瀬沢川が放流河川となる。		・傾斜地が多い。	
8		・山林と水田となっており、傾斜地。 ・平地は小さい。	・北側に車両工場、住宅が点在する。 ・南側は、高速道と住宅がある。	・真田東部線(旧菅平有料道路)がアクセス道路となる。 ・大型車等の交通量多い。	・金原川が放流河川となる。		・傾斜地が多い。	
9		・千曲川の河岸段丘の下段に位置する平坦地。 ・北側は上川原工業団地とその北側の水田地帯である。その北側にしなの鉄道線路がある。 ・工業団地上空を高圧線が通過している。	・工場がある。 ・東側に住宅がある。 ・南側は千曲川となっている。	・東部・望月線がアクセス道路となる。	・千曲川が放流先となる。			

建設可能区域の状況一覧(その3)

地点	項目	建設可能区域内の土地利用、地形 (植生、民家の状況) (平坦、傾斜地、段丘)	建設可能区域周辺の土地利用 (構造物の分布状況)	アクセス道路の状況 (幅員、民家等の張付状況)	放流河川の状況 (幅員、護岸の状況)	その他 (特記事項)	建設可能区域の評価	候補地立地の可能性
10		・八重原台地に登る途中の斜面。 ・傾斜地の一部に平坦な地形がある。 ・山林、一部畑あり。	・北側に住宅がある。	・丸子北御牧東部線がアクセス道路となる。	・千曲川が放流河川となる。	・羽毛山工業団地がある。		
11		・北側は神ノ倉工業団地がある。 ・南側は森林となっており、急峻な傾斜地となっている。	・物流関係の企業がある。	・千曲川左岸広域農道(千曲川ビューライン)がアクセス道路となる。	・塩川沢川が放流河川となる。			
12		・マレットゴルフ場がある。 ・山は赤松林となっている。 ・北側は地形がなだらかである。 ・南側は地形が急勾配である。	・工場、住宅がある。	・芦田大屋線がアクセス道路となる。	・北側は練合沢を通過して依田川が放流河川となる。			
13		・山林 ・地形は傾斜地急勾配である。	・下流に住宅がある。	・丸子北御牧東部線がアクセス道路となる。 ・集落内の道路の幅員が狭い。 ・カーブの多い急峻な箇所が多い。	・鞍骨沢川を通過して依田川が放流河川となる。	・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難		×
14		・低地は水田、山間部は赤松、唐松林となっている。 ・別荘用地として開発した土地がある。	・南側は別荘地となっており、定住している住宅もある。	・5.5m以上の町道がアクセス道路となる。	・深山沢を通過して依田川が放流河川となる。	・立科町との行政界に近い。		
15		・水田、畑地、斜面は雑木林となっている。 ・廃材置場が点在する。	・住宅がある。	・5.5m以上の市道、町道がアクセス道路となる。	・西側の矢ノ口川または東側の唐沢が放流河川となる。			

建設可能区域の状況一覧(その4)

地点	項目	建設可能区域内の土地利用、地形 (植生、民家の状況) (平坦、傾斜地、段丘)	建設可能区域周辺の土地利用 (構造物の分布状況)	アクセス道路の状況 (幅員、民家等の張付状況)	放流河川の状況 (幅員、護岸の状況)	その他 (特記事項)	建設可能区域の評価	候補地立地の可能性
16		・赤松林となっている。	・長野大学、上田女子短大、長野県工科短大等の施設がある。 ・大学の周りには住宅がある。 ・塩田自然運動公園がある。 ・リサーチパークがある。 ・南東側に農地がある。	・長野県工科短大前の幅員5.5m以上の市道がアクセス道路となる。	・三郎川が放流河川となる。			
17		・水田、畑と雑木林である。	・南北に住宅がある。 ・須川湖がある。	・上田塩川線がアクセス道路となる。 ・車線は1車線で部分的に待避場が設置されている。	・県道沿いの沢を通じて千曲川が放流河川。			
18		・山林。 ・傾斜地が多い。	・周辺は住宅がある。 ・塩田西小学校がある。 ・山田池、舌喰池等の大きな池がある。	・別所丸子線がアクセス道路となっている。			・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難	×
19		・雑木林、赤松など山林、一部畑あり。 ・傾斜地が多い。		・鹿教湯別所上田線がアクセス道路となっている。	・湯川が放流河川となる。		・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難	×
20		・傾斜地 ・赤松の多い山林、松食い虫による被害が大きい地域。	・北側に住宅、保育園、事業所等がある。	・塩田仁古田線がアクセス道路となる。	・腰巻川または浦野川が放流河川となる。		・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難	×

建設可能区域の状況一覧(その5)

地点	項目	建設可能区域内の土地利用、地形 (植生、民家の状況) (平坦、傾斜地、段丘)	建設可能区域周辺の土地利用 (構造物の分布状況)	アクセス道路の状況 (幅員、民家等の張付状況)	放流河川の状況 (幅員、護岸の状況)	その他 (特記事項)	建設可能区域の評価	候補地立地の可能性
21		・平坦な箇所および傾斜のある山林。 ・泉池を埋めた造成地がある。	・周辺は田地。一部畑地もあり。 ・東側に住宅がある。	・国道143号に通じる市道がアクセス道路となる。	・浦野川が放流河川となる。			
22		・東西の可能区域は共に斜面が雑木林で上部が赤松林となっている。 ・山は急峻である。	・住宅がある。	・幅員が5.5mに満たない市道がアクセス道路となる。	・浦野川が放流河川となる。		・傾斜地が多い ・アクセス道路の確保が困難	×
23		同上	同上	同上	同上		同上	×
24		・上田クリーンセンターがある。 ・工場と住宅がある。 ・都市計画では工業専用地域	・南側は千曲川。北側に上田市街地が広がる。	・長野上田線、都市計画道路、堤防道路などがアクセス道路となる。	・千曲川が放流河川となる。 ・公共下水道がある。			

(2) 候補地評価項目の具体的な評価基準について

1 候補地の評価項目として優先する項目

評価項目		評価基準の考え方	具体的な評価基準
生活・自然環境	車両通行の影響	車両通行の影響の程度を基準に評価する。	現状のアクセス道路の状況が収集車両(約300台/日)の増加により生活に影響する度合を評価する。
	生物への影響	貴重な生物が生息しているまたは近くに生息しているかどうかなどの状況を基準に評価する。	絶滅危惧種(A, B,)がどの程度生息しているか、また、生息地までの距離で評価する。
	放流先の環境基準類型・漁業権	無指定であるか、A類型、AA類型指定があるかなどを基準に評価する。	放流先の類型指定及び漁業権の有無、類型指定及び漁協権がある河川までの距離等で評価する。
周辺環境	周辺住宅等状況	近隣の住宅等の密集度を基準に評価する。	一定距離内の住宅密集状況、または最も近い住宅までの距離等により評価する。
	公共施設の位置	除外区域とされる公共施設(学校、幼稚園、保育園、病院)からの距離を基準に評価する。	一定距離内の公共施設の数、または最も近い公共施設までの距離等により評価する。
	文化財の位置	隣接する状況を基準に評価する。	一定距離内の文化財の大きさ、または最も近い文化財までの距離等により評価する。
都市基盤	都市基盤整備状況(道路、下水道、上水道)	基盤整備されている状況を基準に評価する。	候補地まで既存道路が使えるか、下水道の排水区域であるか、上水道の利用が可能かなどの条件をどの程度満たすかで評価する。
土地取得	周辺土地利用等への影響	周辺土地利用等への利便性や環境改善効果の状況を基準に評価する。	道路整備による効果、未利用地の有効利用効果、不法投棄や無秩序開発の抑制効果等により評価する。
災害危険	流域面積の大きさ	流域面積の大きさを基準に評価する。	森林部の開発にあたって、防災調整池整備の要件となる後背流域の大きさの程度で評価する。(森林以外は対象外と考える。)
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離を基準に評価する。	字別の収集車両数に字中心と候補地中心の距離を乗じ、その総運搬距離の大きさを評価する。
	余熱利用	余熱利用の可能性を基準に評価する。	余熱が利用できる周辺施設の有無や対象施設までの距離等により評価する。

2 今後追加して検討する項目

評価項目		評価基準の考え方	具体的な評価基準
周辺環境	廃棄物関連施設の数	周辺の廃棄物関連施設の数等を基準に評価する。	一定距離内の廃棄物処理施設の数、または最も近い廃棄物処理施設までの距離等により評価する。
利水	用水の確保	地下水などの利用の可能性を基準に評価する。	周辺の状況から地下水などの利用の可能性を評価する。
土地取得	土地価格	土地の価格を基準に評価する。	宅地、耕作地、山林等に分けて土地の価格を算出し、合計の価格の大小で評価する。
	土地所有	公有地であるか私有地であるかを基準に評価する。	候補地全体に占める公有地の割合で評価する。
施工性・経済性	造成の容易性	土地の造成にかかる費用や技術的な容易性を基準に評価する。	必要とする平坦地(約4ha)を造成するために必要な土工量、地盤改良・地下水対策・岩掘削等の有無により評価する。
	搬入経路の改修工事の必要性	改修にかかる費用、規模を基準に評価する。	搬入道路の整備延長、道路の構造(橋梁や擁壁の有無)等により評価する。
収集運搬	主要道路へのアクセス	主要道路の状況やアクセスの容易性を基準に評価する。	主要道路の交通量、主要道路までの距離、上下・左右の起伏、見通し等により評価する。

(3) 今後の委員会について

1 委員会の日程

(1) 状況 平成18年3月6日の新上田市発足。

(2) 今後考えられる委員会の検討事項

- ・建設可能区域から候補地の抽出
- ・評価項目に基づく候補地の評価
- ・候補地の絞り込み
- ・地域還元施設の検討
- ・提言案の検討
- ・住民への説明、住民参加のあり方の検討

2 中間報告の必要性

中間報告の内容(案)

(1) これまでの経過及び検討結果の報告

(2) 今後検討すべき事項

(建設可能区域から候補地の抽出、評価項目に基づく候補地の評価、候補地の絞り込み、地域還元施設の検討)

(3) 最終提言の方針(提言の時期、候補地の示し方)

(4) 住民への説明について

(5) 候補地決定過程への住民参加のあり方について

3 第10回委員会開催予定

(1) 日時 平成18年1月17日(火)午後1時30分

(2) 場所 清浄園会議室

(3) 議題 中間報告原案検討

4 中間報告予定

(1) 平成18年2月上旬

(2) 中間報告の方法について